

9 公共土木施設の老朽化対策について

橋梁やトンネルなどの道路施設をはじめとする公共土木施設の老朽化対策は喫緊の課題となっており、特に地勢の影響で道路ネットワークの代替性が乏しい地域では孤立化が懸念されるなど、道路施設の耐震化や維持管理の徹底は最優先で取り組んでいかなければならない。

公共土木施設全般にわたって徹底した点検の実施、計画的・戦略的な維持管理を行っていくために、平成24年度に新設された「防災・安全交付金」などを最大限活用し、地方における公共土木施設の老朽化対策が着実に進められるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 老朽インフラ対策は、国を挙げて取り組むべき課題であることから、今後、長寿命化等戦略的維持管理や施設更新が円滑に実施できるよう、地方の実情や意見を十分踏まえ、「防災・安全交付金」の採択要件の緩和や十分な財源の確保など、継続して国が支援を行うこと。
- 2 地方が行う公共土木施設の計画的な点検や維持管理計画策定に要する経費を交付金の対象とすること。
- 3 具体的な点検方法や損傷度判断基準など、現行の点検要領を更に詳細にしたマニュアルの作成、点検補修に関する新技術の開発及び専門技術者を養成するための資格制度の創設などにより、地方が老朽化対策を一層推進するための点検補修技術の向上を促進する措置を講じること。